

(様式1)

2022年 月 日

社会福祉法人賛育会

理事長 小堀 洋志 様

[本事業への入札参加を希望する法人]

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

「(仮称) 賛育会立花地区整備計画」  
守秘義務の遵守に関する誓約書

当社は、今般、社会福祉法人賛育会（以下「貴院」という。）が2022年9月16日付で公告した（仮称）賛育会立花地区整備計画に係る設計者選定プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）における応募を検討すること（以下「本目的」という。）を目的として、基本構想書等の開示を受けることを希望することとし、対象資料の交付を受けるに当たっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第1条（利用の目的）

- 1 当社は、本目的のためにのみ、対象資料の交付を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。
- 2 当社は、本書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を貴院に対して誓約した場合に限り、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、当社の代理人、補助者その他の者に対し、対象資料の全部または一部を提供することができるものとします。

第2条（秘密の保持）

当社は、貴院から交付を受けた対象資料を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し提供しません。

第3条（善管義務）

当社は、貴院から交付を受けた対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第4条（個人情報の取扱い）

貴院から交付を受けた対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令、条例等（以下「法令等」という。）により貴院に認められる範囲内で、かつ、当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により貴院及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

#### 第5条（期間）

本書に基づき当社が負う義務は、本目的検討の結果、入札提出書類の提出に至らなかった場合及び入札参加の結果、落札者として決定されなかった場合であっても、存続するものとします。

#### 第6条（損害賠償義務）

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより貴院に生じた損害を賠償することを約束します。

#### 第7条（書類の消却）

当社が、本目的検討の結果、入札提出書類の提出に至らなかった場合、入札参加の結果落札者として決定されなかった場合及び落札者決定後事業契約締結までの間に落札者としての資格を喪失した場合、受領した対象資料は、その写しも含めて全て速やかに消却することを約束します。

#### 第8条（定義）

本書において、特段に定める場合の他、本書における用語の定義は、本プロポーザルの実施要項書等の定めるところによることとします。